

伊達市データ駆動型スマート農業「生育データ」モニター募集要項

1 趣旨・目的

農業の常識であった経験と勘から、「実生産現場における生理生体情報の見える化の実現」を図り、伊達市の基幹産業である農業を持続可能な産業にするため、生育環境データの収集に協力いただけるモニターを募集するもの。

2 モニターの特典

環境測定装置は、ハウス内の温度・湿度・二酸化炭素濃度・日射量を 10 分おきに測定し、ご自身のスマートフォンやパソコンで見ることができるものです。

また、定期的に測定した生育環境データを学術的に分析し、その結果は共有会でお伝えします。

3 費用

無料（環境測定装置稼働に必要な電気料金 100 円/月は負担が必要）

4 募集対象

以下（1）から（7）全ての条件に該当し、伊達市の農政に対し理解と積極的協力意思を有する方

（1）伊達市に在住し、以下のいずれかの作物を生産している方

- ① 雨よけキュウリを生産している方
- ② 施設イチゴを生産している方

（2）ハウス内に電源設備（100v）があること

（3）環境測定装置が設置可能なハウスであること

（4）環境測定装置が設置されている期間の電気料金（月 100 円程度）を負担していただける方

（5）定期的に WEB で実施する共有会に参加できる方

- ① キュウリ生産者の場合、8 月と 10 月の 2 回程度開催予定
- ② イチゴ生産者の場合、1 月と 3 月の 2 回程度開催予定

（6）別紙「伊達市データ駆動型スマート農業の実証システム利用に関する同意書」に賛同していただける方

（7）令和 8 年 3 月に開催する「報告会」の参加にご協力いただける方

5 環境測定装置設置期間

（1）キュウリの場合

令和 7 年 6 月下旬～令和 7 年 10 月下旬

（2）イチゴの場合

令和 7 年 10 月下旬～令和 8 年 3 月下旬

※環境測定装置の取り付け及び撤去は、専門業者が実施します。

※取り付け日時や撤去日時などの詳細は、設置いただける方と別途調整します。

6 環境測定装置の募集人数

20 名（キュウリ 10 名、イチゴ 10 名）

7 募集期間

令和 7 年 4 月 24 日（木）～令和 7 年 5 月 30 日（金）

※定員に達し次第、募集を締め切ります。

8 応募方法

以下の様式に必要事項を記入し、伊達市産業部農政課まで提出ください。

- （1）様式第 1 号「伊達市データ駆動型スマート農業「生育データ」モニター応募用紙」
- （2）様式第 2 号「伊達市データ駆動型スマート農業の実証システム利用に関する同意書」

9 モニターの決定

応募者が募集人数を上回った場合には、生産地域や生産量などを総合的に考慮して選考します。

選考結果は 6 月 6 日（金）までに、応募いただいた方全員に書面にてお知らせする予定です。

10 お問い合わせ先

伊達市産業部農政課農政企画係

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL:024-573-5635